

令和元年度能美市補正予算書

— 令和2年3月31日専決分 —

一般会計（第5号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

後期高齢者医療特別会計（第2号）

介護保険特別会計（第4号）

温泉事業特別会計（第1号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第3号）

専決第4号

令和元年度能美市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度能美市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ604,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,816,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,558,000	343,904	8,901,904
	1 市民税	3,526,700	264,632	3,791,332
	2 固定資産税	4,027,500	50,990	4,078,490
	3 軽自動車税	128,800	782	129,582
	4 市たばこ税	296,000	14,000	310,000
	6 都市計画税	571,500	13,500	585,000
2 地方譲与税		188,674	15,241	203,915
	1 地方揮発油譲与税	55,000	△3,390	51,610
	2 自動車重量譲与税	130,000	18,631	148,631
3 利子割交付金		12,000	△6,072	5,928
	1 利子割交付金	12,000	△6,072	5,928
4 配当割交付金		20,000	8,546	28,546
	1 配当割交付金	20,000	8,546	28,546
5 株式等譲渡所得割交付金		25,000	△7,749	17,251
	1 株式等譲渡所得割交付金	25,000	△7,749	17,251
6 地方消費税交付金		910,000	△3,136	906,864
	1 地方消費税交付金	910,000	△3,136	906,864

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 ゴルフ場利用税交付金		30,000	6,368	36,368
	1 ゴルフ場利用税交付金	30,000	6,368	36,368
8 自動車取得税交付金		31,000	6,597	37,597
	1 自動車取得税交付金	31,000	6,597	37,597
9 環境性能割交付金		12,000	△204	11,796
	1 環境性能割交付金	12,000	△204	11,796
10 地方特例交付金		145,083	155,610	300,693
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	88,000	155,610	243,610
11 地方交付税		4,062,112	△14,056	4,048,056
	1 地方交付税	4,062,112	△14,056	4,048,056
12 交通安全対策特別交付金		4,000	△161	3,839
	1 交通安全対策特別交付金	4,000	△161	3,839
13 分担金及び負担金		380,843	△4,751	376,092
	2 負担金	374,918	△4,751	370,167
14 使用料及び手数料		291,328	△1,406	289,922
	1 使用料	198,394	△1,406	196,988
15 国庫支出金		2,714,973	△89,024	2,625,949

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫負担金	1,527,011	△47,698	1,479,313
	2 国庫補助金	1,180,814	△43,843	1,136,971
	3 国庫委託金	7,148	2,517	9,665
16 県支出金		1,090,221	△53,060	1,037,161
	1 県負担金	645,778	△9,923	635,855
	2 県補助金	313,926	△36,392	277,534
	3 県委託金	130,517	△6,745	123,772
17 財産収入		327,163	11,848	339,011
	1 財産運用収入	49,749	2,864	52,613
	2 財産売払収入	277,414	8,984	286,398
18 寄附金		66,237	△277	65,960
	1 寄附金	66,237	△277	65,960
19 繰入金		1,402,375	△896,008	506,367
	1 基金繰入金	1,400,389	△895,850	504,539
	2 特別会計繰入金	1,986	△158	1,828
21 諸収入		359,984	△47,710	312,274
	1 延滞金、加算金及び過料	2	17,000	17,002

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 貸付金元利収入	53,143	△50,000	3,143
	4 受託事業収入	17,654	△3,500	14,154
	5 雑入	288,685	△11,210	277,475
22 市債		3,466,600	△28,500	3,438,100
	1 市債	3,466,600	△28,500	3,438,100
歳入合計		24,420,000	△604,000	23,816,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		210,346	△2,430	207,916
	1 議会費	210,346	△2,430	207,916
2 総務費		2,036,923	△86,964	1,949,959
	1 総務管理費	1,627,791	△71,820	1,555,971
	2 徴税費	285,295	△3,100	282,195
	3 戸籍住民基本台帳費	68,589	3	68,592
	4 選挙費	33,415	△12,006	21,409
	5 統計調査費	5,097	△41	5,056
3 民生費		7,960,800	△193,073	7,767,727
	1 社会福祉費	3,664,545	△70,207	3,594,338
	2 児童福祉費	4,013,464	△114,266	3,899,198
	3 生活保護費	282,751	△8,600	274,151
4 衛生費		1,767,022	△14,000	1,753,022
	1 保健衛生費	1,019,048	△14,000	1,005,048
	2 環境衛生費	239,495	0	239,495
5 労働費		24,710	△1,900	22,810
	1 労働諸費	24,710	△1,900	22,810

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		479,556	△24,888	454,668
	1 農業費	405,750	△21,312	384,438
	2 林業費	73,339	△3,576	69,763
7 商工費		969,324	△81,557	887,767
	1 商工費	969,324	△81,557	887,767
8 土木費		2,812,000	△59,540	2,752,460
	1 土木管理費	146,459	△2,408	144,051
	2 道路橋りょう費	1,214,275	△46,762	1,167,513
	3 河川費	12,874	△1,160	11,714
	4 都市計画費	1,363,493	△7,219	1,356,274
	5 住宅費	74,899	△1,991	72,908
9 消防費		931,377	△5,122	926,255
	1 消防費	931,377	△5,122	926,255
10 教育費		4,339,892	△135,146	4,204,746
	1 教育総務費	441,864	△22,957	418,907
	2 小学校費	954,876	△2,758	952,118
	3 中学校費	202,906	△222	202,684

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会教育費	2,116,912	△84,590	2,032,322
	5 保健体育費	623,334	△24,619	598,715
11 災害復旧費		250	△250	0
	1 災害復旧費	250	△250	0
13 諸支出金		71,143	870	72,013
	1 基金費	71,143	870	72,013
歳出	合計	24,420,000	△604,000	23,816,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 420,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 415,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
学校教育施設等整備事業	195,200				233,300			
一般補助施設整備等事業	40,200				36,000			
施設整備事業 (一般財源化分)	36,300				34,900			
地域活性化事業	230,600				215,500			
防災対策事業	3,000				2,900			
緊急防災・減災事業	73,900				63,400			
公共施設等適正管理推進事業	1,293,300				1,263,600			
計	2,293,100							

専決第5号

令和元年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度能美市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,690千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,650,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		3, 212, 285	49, 328	3, 261, 613
	1 県負担金・補助金	3, 212, 285	49, 328	3, 261, 613
6 繰入金		440, 411	△38, 491	401, 920
	1 一般会計繰入金	324, 674	△4, 827	319, 847
	2 基金繰入金	115, 737	△33, 664	82, 073
9 国庫支出金		2, 966	△147	2, 819
	1 国庫補助金	2, 966	△147	2, 819
歳入合計		4, 640, 200	10, 690	4, 650, 890

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		72,435	△2,627	69,808
	1 総務管理費	63,108	△1,727	61,381
	2 徴収費	9,107	△900	8,207
2 保険給付費		3,152,634	15,917	3,168,551
	1 療養諸費	2,739,768	12,865	2,752,633
	2 高額療養費	396,600	4,417	401,017
	3 移送費	60	△60	0
	4 出産育児諸費	12,606	△1,305	11,301
3 国民健康保険事業費納付金		1,332,688	0	1,332,688
	1 医療給付費分	960,011	0	960,011
	2 後期高齢者支援分	278,840	0	278,840
	3 介護納付金分	93,837	0	93,837
5 保健事業費		52,862	△2,442	50,420
	1 保健事業費	18,842	△1,960	16,882
	2 特定健康診査等事業費	34,020	△482	33,538
8 諸支出金		26,816	△158	26,658
	2 繰出金	4,736	△158	4,578

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	4,640,200	10,690	4,650,890
	合			
	計			

専決第6号

令和元年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度能美市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ595,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		469,318	△8,771	460,547
	1 後期高齢者医療保険料	469,318	△8,771	460,547
4 繰入金		134,542	△1,000	133,542
	1 一般会計繰入金	134,542	△1,000	133,542
5 繰越金		10	1,010	1,020
	1 繰越金	10	1,010	1,020
6 諸収入		500	△339	161
	2 償還金及び還付加算金	450	△339	111
歳入合計		604,400	△9,100	595,300

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,505	△485	10,020
	1 総務管理費	644	△1	643
	2 徴収費	9,861	△484	9,377
2 後期高齢者医療広域連合納付金		593,385	△8,276	585,109
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	593,385	△8,276	585,109
3 諸支出金		460	△339	121
	1 償還金及び還付加算金	450	△339	111
歳 出 合 計		604,400	△9,100	595,300

専決第7号

令和元年度能美市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和元年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和2年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,023,201	2,866	1,026,067
	1 介護保険料	1,023,201	2,866	1,026,067
3 国庫支出金		907,441	13,754	921,195
	1 国庫負担金	716,360	160	716,520
	2 国庫補助金	191,081	13,594	204,675
4 支払基金交付金		1,114,817	△17,206	1,097,611
	1 支払基金交付金	1,114,817	△17,206	1,097,611
5 県支出金		618,563	△10,379	608,184
	1 県負担金	586,910	△8,811	578,099
	2 県補助金	31,653	△1,568	30,085
8 繰入金		624,272	△13,499	610,773
	1 一般会計繰入金	624,272	△13,499	610,773
9 繰越金		139,225	24,464	163,689
	1 繰越金	139,225	24,464	163,689
歳入合計		4,427,670	0	4,427,670

専決第8号

令和元年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度能美市の温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和2年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

（能美市温泉事業特別会計）

第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 温泉事業費	1 温泉事業費	温泉施設アセットマネジメント計画策定業務	6,050
計			6,050

専決第9号

令和元年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第3号）

令和元年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 令和元年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	14,611千円	20千円	14,631千円
第1項 寄附金	711千円	20千円	731千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	63,838千円	20千円	63,858千円
第1項 建設改良費	16,210千円	20千円	16,230千円

令和2年3月31日専決

能美市長 井 出 敏 朗